

9月の安全運転のポイント 平成29年9月号

交通事故を起こさないためには、自車の意思を相手に早く確実に伝えることや、自車を相手に見せて見落とされないようにすることも重要なテクニックになります。そこで「相手に伝える・見せる」ためのポイントを紹介します。

自車の意思を相手に伝える

早めの合図で自車の運転行動を確実に伝える

合図は、自車がこれから行おうとする運転行動を相手に伝えるための最も基本的、かつ、重要な手段です。進路変更や右左折の直前になって合図を出す車を見かけることがあります。直前の合図は相手の対応を遅らせ事故の原因となる大変危険な行為です。そのため道路交通法では、進路変更時は進路を変更しようとする3秒前、右左折時は右左折しようとする地点から30メートル手前からの合図が定められています。

早めの合図で周囲に進路変更や右左折の意思を確実に伝え、自車への注意を促すようにしましょう。



ポンピングブレーキで停止の意思を伝える

停止するときに急なブレーキ操作をすると、後続車に追突される危険があります。停止時の追突を避けるためには、ブレーキを一度に踏んで停止するのではなく、数回に分けて踏むポンピングブレーキを行い、後続車に停止する意思を伝えましょう。

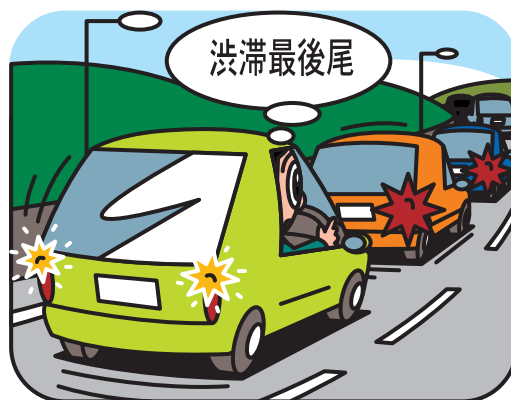
なお、ポンピングブレーキは、ブレーキを数回に分けるため停止するまでに時間がかかりますから、早めに行うようにしましょう。



渋滞の最後尾ではハザードランプを点滅する

高速道路では渋滞の最後尾で停止している車に追突するケースがよくみられます。特にカーブの先で渋滞しているような場合、後方からカーブを通過してきた車両が、最後尾の車を走行車両と錯覚して接近し、追突するケースが多いようです。

このような追突事故を避けるために、渋滞の最後尾で停止するときは、ハザードランプを点滅させて後続車の注意を促し、自車が停止していることを伝えるようにするとよいでしょう。





自車を相手に見せる

見通しの悪い交差点では少し頭を見せる

一時停止のある見通しの悪い交差点を走行するとき、一時停止線で停止しても左右の状況を確認できないケースがよくあります。そのようなときに左右の状況を確認できる位置まで一気に進行すると、道路の端を通行してくる自転車や歩行者などと衝突する危険があります。

このような交差点では、一時停止線で停止した後、自車のフロント部分が少し交差点に出るくらいの位置までゆっくり進んで再び停止します（図1）。そして交差道路側の車両や歩行者に自車の存在を見せてから、左右の状況が確認できる位置までゆっくり進行して安全確認を行うようにしましょう。

トラックのサイドミラーに映るポジションをとる

箱型のトラックは荷台に後方の視界が遮られるためルームミラーは使用できず、サイドミラーに映る範囲でしか後方の確認ができません。そのためトラックの真後ろを走行すると、トラックの運転者からは見えないので、「後続車はいない」と判断され急ブレーキを踏まれるおそれがあります。

このような場合は、トラックと十分な車間距離をとるとともに、トラックの真後ろではなく、やや左右に走行ポジションをずらすことで、トラックのサイドミラーに自車を映し、見落とされるのを防ぐことができます。

ただし、トラックに追従して交差点を直進するときは、左側に走行ポジションをずらすと対向右折車から自車が確認しにくくなりますから、そのようなときはセンターライン寄りの走行ポジションをとって対向右折車からも見落とされるのを防ぐようにするとよいでしょう（図2）。

なお、右側に走行ポジションをとる場合は、対向車に注意し、センターラインに寄り過ぎないようにしましょう。

脇道の多い生活道路では中央寄りのポジションをとる

脇道の多い生活道路を走行するとき、道路の左側に寄り過ぎると、脇道から出てくるバイクや自転車が自車に気づくのが遅れてしまう危険があります。

センターラインのある道路ではセンターライン寄り、センターラインのない道路では、対向車がないことを確認したうえで、道路のやや中央寄りを走行し、バイクや自転車の運転者にできるだけ早く自車に気づいてもらうようにしましょう。

図1

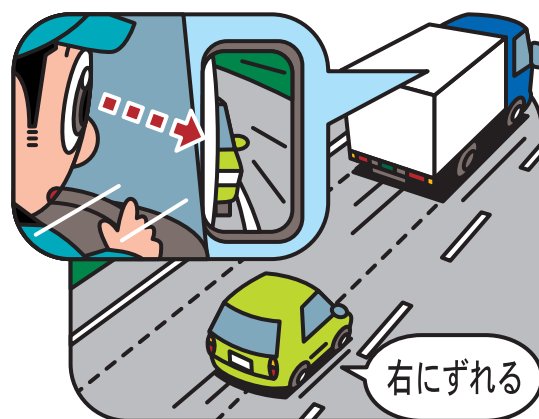
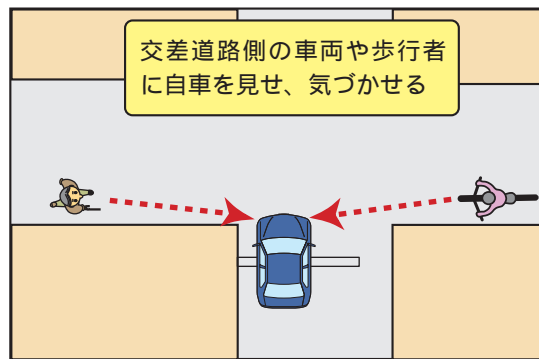
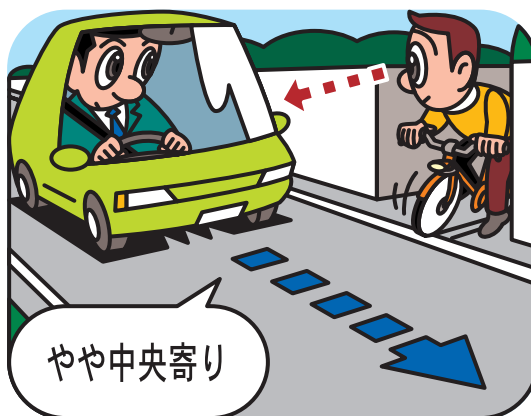
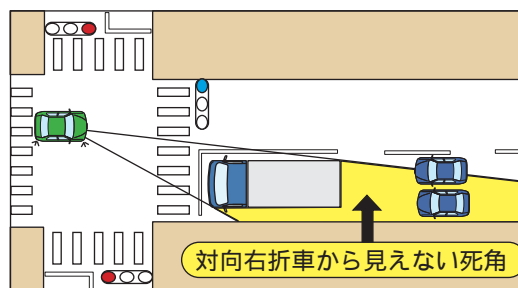


図2



「ご相談・お申込先」